春日大野城衛生施設組合特定事業主行動計画の実施状況及び
春日大野城衛生施設組合における女性の活躍状況の公表

（令和７年４月）

春日大野城衛生施設組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「女性活躍推進法」という。）及び次世代育成支援対策推進法に基づき「春日大野城衛生施設組合特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第 19 条第６項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表します。

あわせて女性活躍推進法第 21 条の規定に基づき、令和６年度の春日大野城衛生施設組合における女性の活躍状況を公表します。

≪職業生活に関する機会の提供に関する実績≫

（１） 採用した職員に占める女性職員の割合

年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度
女性職員の割合	100％	66％

※本組合は、構成市（春日市及び大野城市）からの派遣職員と会計年度任用職員で構成されており、会計年度任用職員の採用の権能のみ有しています。

（２） 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階の職員の女性の割合

年度		Ｒ５年度	Ｒ６年度
役職	課長級	０％	０％
	係長級	０％	０％

（３） 職員の給与の男女の差異

職員の給与の男女の差異については、該当する職員数が２名であり、情報公表の対象者が少ないことにより特定の職員の給与が推測し得るため、公表しません。

≪職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績≫

（１）離職率

	Ｒ５年度	Ｒ６年度
男性職員	０人	０人
女性職員	１人	１人

（２）男女別の育児休業の取得状況

	Ｒ５年度	Ｒ６年度
男性職員	対象者０人	対象者０人
女性職員	対象者０人	対象者０人

（３）男性の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得状況

	Ｒ５年度	Ｒ６年度
合計取得率	対象者０人	対象者０人
５日以上取得率	対象者０人	対象者０人

（４）超過勤務の状況（管理職を除く）

Ⅰ）一人当たり一月当たりの平均の超過勤務時間

年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度
超過勤務時間	4.0 時間	5.6 時間

Ⅱ）上限（月 45 時間以下、年 360 時間以下）を超えて勤務した職員数

年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度
職員数	０人	０人

（５）年次有給休暇（20 日）の平均取得率

年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度
取得率	70.0%	84.0%